

精神科看護職の「成長したい！」を支える

精神科看護職のクリ 「日精看版ラダー」ポスター版(2025年度本)

日精看版ラダーの一覧表に対応する2025年度の本部主催研修会を明記しました。研修会名の冒頭の数字は、『日精看スタディガイ』研修会の申し込み方法は、日精看オンラインでお知らせしています。2023年度から施設でまとめてお申し込みができるようになりました。

到達段階		レベルI	レベルII
到達目標		<ul style="list-style-type: none">●基本的な看護手順に従い、必要に応じて助言を得ながら、安全に看護を実践できる。●部署のマニュアルを活用し、看護を実践できる。●自己の教育的課題を発見し、主体的に学習できる。●社会人として、組織の一員であることを理解し、職場のメンバーとしての役割を全うできる。	<ul style="list-style-type: none">●根拠のある判断、看護実践ができる。●対象者の希望をふまえ、看護計画に基づいて、自立して看護を実践できる。●自己の教育的課題達成に向けた教育活動を展開することができる。●判断に迷うときは、自ら他者に相談し、メンバーシップを發揮して看護を展開できる。●対象者とのかかわりのなかで自身の課題を明らかにすることができます。●所属施設の理念や方針を理解し、組織の一員として、自覚ある行動ができる。●コスト意識を持つことができる。
看護実践能力	項目A【目標】関係性を構築する力	対象者に関心を向け、対象者の視線や表情、雰囲気、態度から相手の思いを察知し、工夫しながら関係性をつくることができる。	受容的、支持的な態度でかかわり、対象者から信頼してもらえる関係性をつくることができる。
A1	関係構築	<ul style="list-style-type: none">●普段のかかわりの場面から、対象者のベースを尊重し、脅かさずに一緒に過ごすことができる。●対象者の訴えを否定せずに聴き、対象者の体験を理解しながら、あらがままを受け入れることができる。	<ul style="list-style-type: none">●対象者と対象者をとりまく人々に関心を示し続け、その背景や状況をふまえ、両者を尊重しつつ、看護職として何とかしたいという思いでかかわることができます。●対象者の年齢や状況、疾患の特徴に応じて、かかわるタイミングをはかり、対象者を尊重して対話ができる。
	研修会	7.精神科看護に必要なコミュニケーションスキルの知識 8.プロセスレコードの基本と実践での活用方法	9.気がかりを見つめ直しケアにつなげる異和感の対自化 11.自己表現が楽になるアサーション入門 12.援助者が自身の感情をマネジメントする方法（アンガーマネジメント）
A2	看護倫理	<ul style="list-style-type: none">●看護職の倫理的行動について理解し、対象者の権利を尊重した看護の必要性を理解できる。	<ul style="list-style-type: none">●倫理的視点を意識して看護実践できる。また、看護場面において、倫理的なジレンマに気づき、それを言語化し、相談できる。
	研修会	5.精神科看護に必要な心構えと態度・倫理の基礎知識 1.精神科医療の歴史 2.精神保健福祉法の基礎知識 4.精神科看護職の倫理綱領 解説	
項目B【目標】ニーズを把握する力		対象者の言葉や行動などから日々のニーズを考えることができる。	対象者の過去から現在までの状況を理解したうえで、日常生活上のニーズを中心にとらえることができる。
B1	情報収集	<ul style="list-style-type: none">●対象者の反応や言動を観察し、基本的ニーズにかかわるセルフケア要素の情報を得ることができる。	<ul style="list-style-type: none">●対象者の疾患による症状や障害の程度をみながら現在の困りごとや辛さ、孤独と付き合い、安全を保つ能力にかかわる情報を得ることができる。
	研修会	60.リカバリーの基礎知識と実践 73.精神科訪問看護に必要な視点 61.クライシス・プランの基礎知識 16.対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録 17.基礎から学ぶ看護過程 18.精神科における看護過程の展開 19.セルフケア理論とその活用 26.GAFの評価のポイントとアセスメント 76.精神科訪問看護の実際	23.精神発達論を対象理解に活かす 24.精神力動論を対象理解に活かす
B2	価値観や信条	<ul style="list-style-type: none">●対象者の趣味や好きなこと、大切にしているものや習慣、気がかりや関心などの情報を得て、対象者の価値観や信条を知る手がかりを得ることができる。	<ul style="list-style-type: none">●日常のかかわりのなかから、生活習慣や家族背景、病状に関する思い、将来の希望や不安に関する情報を得て、対象者の価値観や信条について理解できる。
	研修会	60.リカバリーの基礎知識と実践 73.精神科訪問看護に必要な視点 61.クライシス・プランの基礎知識 16.対象理解とニーズの把握につなげる観察と記録 17.基礎から学ぶ看護過程 18.精神科における看護過程の展開 19.セルフケア理論とその活用 21.ストレングスモデルを活用した精神科の看護過程 26.GAFの評価のポイントとアセスメント 76.精神科訪問看護の実際	

ニカルラダー

ド 2025』のP.12-15 にある「継続学習にかかる研修会」に対応しています。



レベルIII	レベルIV	レベルV
<ul style="list-style-type: none"> ●対象者の個別性を理解し、状況に応じた看護を実践できる。 ●自身の課題を克服しようと取り組み、自身の強み、弱みを意識して、自身の持ち味を活かした看護ができる。 ●自己の教育活動に積極的に取り組むことができ、指導的役割も意識して行動することができる。 ●組織の一員として、効果的かつ効率的に業務を行えるよう、メンバーや多職種と協働できる。 ●所属施設や部署の目標達成に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全人的に対象者をとらえ、幅広い視野と予測的な判断をもって、対象者中心の看護を実践できる。 ●対象者の満足度を高めるために、チーム全体の動きを把握し、リーダーシップを発揮した行動ができる。 ●医療全体を理解するために、広い視野で必要な知識を獲得できる。 ●精神科医療の現状をふまえて、自分の役割を理解して、業務が効果的かつ経済的に効率よく行えるようスタッフに指導的にかかわることができる。 ●所属施設や部署の理念と方針をふまえて自己の役割を考え、主体的に行動できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●より複雑で対応困難な状況において、最良な手段を選択し、対象者の満足度、QOLを高められるよう高度な看護を実践できる。 ●役割モデルを意識しながら指導にあたり、現状にとどまらず、対象者のために看護を追求し続ける姿勢を持ち、創造的な看護実践を行うとともに、多職種と協働できる。 ●対象者を尊重できる看護職の育成に携わり、広い視野で教育的な役割をとることができる。 ●精神科医療の現状および所属施設の理念や部門の目標を理解し、積極的に職場の改革に参画し、看護の質向上のために変革的な行動ができる。
対象者の対人関係能力が高められるよう、看護職自身の抱いた疑問や異和感、感情を意図的に利用することができる。	複雑な状況下にある対象者らと、相互にゴールを共有し、協働を意識した関係性を築くことができる。	複雑な状況下にある対象者らと、自律に向けた関係性を深めることができる。
<ul style="list-style-type: none"> ●対象者と対象者をとりまく人々のできていることや、わずかな変化に気づくことができる。 ●対象者に肯定的にフィードバックをしたり、意図的に気にかけているなどを伝えることができる。 ●看護職自身が感情や行動を振り返る機会をもち、分け隔てなくかかわることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●複雑な状況下にある対象者と対象者をとりまく人々のために何かできないかを常に考えながら、相互に目標を共有し、実施・評価する際に対象者らの参加を促し、かかわりを続けることができる。 ●どのような状況にあろうとも、対象者自身の気持ちや困っていることを表出できるように、根気強くかかわることができる。 ●表出されたことについて意見を交わし、相互に理解することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●複雑な状況下にある対象者と対象者をとりまく人々との関係形成のプロセスをアセスメントし、対象者と看護職の相互作用によって自律に向けた関係性を築き、かかわりを続けることができる。 ●対象者の状態をみながら段階的にアプローチし、対象者が自己を理解し、自己決定ができるようにかかわることができる。
14. ナラティブ・アプローチの基本 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
●看護場面での倫理的ジレンマや問題に対して常にアンテナを立て、察知したこととその理由を言語化し、他者と共有、意見交換することができる。	●些細と思える倫理的問題に対しても、それを顕在化し、互いの価値観を尊重しながら、十分話し合い、チームで合意形成することができる。	●倫理的問題に対してリーダーシップを発揮して解決に向けた行動ができる。メンバーに対して、倫理的課題解決のための指導・支援ができる。
64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
対象者および対象者をとりまく人々の個別的なニーズをとらえることができる。	対象者および対象者をとりまく人々のニーズを、QOLを意識して多角的にとらえることができる。	医療チームと連携し、対象者および対象者をとりまく人々の真のニーズをとらえることができる。
●対象者と対象者をとりまく人々から、発達課題、疾患、治療に対する思い、生活上の不自由さ、それらに対する希望について情報を得ることができる。	●対象者や対象者をとりまく人々から希望をひき出し、多職種が有する情報も含め、情報を得ることができる。	●対象者と対象者をとりまく人々の生活について、多角的に情報を得て、整理し、表面化していない真のニーズに関する情報を意図的に得ることができる。
14. ナラティブ・アプローチの基本 15. 対話で患者を支えるオープンダイアローグ 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
●意図的なコミュニケーションにより、対象者の価値観、信念、信条、および生き方についての希望を理解できる。	●対象者の感情表出を促すコミュニケーションを実践し、QOLにかかわる思いを理解し、その思いの実現に向けた対応を見出すことができる。	●対象者の社会面や精神面の課題が多様で、複雑な状況においても、多職種と協働し、対象者のQOLが高められるように介入することができる。

到達段階		レベルI	レベルII
看護実践能力	項目C【目標】ケアを行う力	対象者の特徴や意向を意識しながら、安全かつ確実に日常的なケアを実施することができる。	看護計画を意識して必要なケアを実施し、対象者の反応を確認して看護計画の評価および修正ができる。
C1	日常生活のケア	●対象者の意向を考慮して、基本的な日常生活援助を安全に実施できる。	●生活拡大を図るために、対象者とともに自立度を確認しながら生活上の課題を把握することができる。 ●試行的介入をしながらケアの方法を探り、根拠に基づいて実施できる。
	研修会	73.精神科訪問看護に必要な視点 61.クライシス・プランの基礎知識 51.摂食・嚥下にかかるケア 52.排泄ケアとスキントラブルの予防 60.リカバリーの基礎知識と実践 74.精神科訪問看護にかかる医療制度と福祉制度 76.精神科訪問看護の実際	13.トラウマ・インフォームドケアの基本と実践 47.認知行動療法(CBT)の実際～認知行動療法を日常臨床でどのように
C2	精神面のケア	●思考、知覚の障害、意欲低下、不安、希死念慮、怒り、攻撃、暴力、多訴、対人操作、不眠など、精神症状を正しく理解し、対応できる。	●精神症状の要因、患者の言動を精神疾患、自我機能、生活・環境的要因から理解し対応することができる。 ●ケア実施後の対象者の反応から症状の査定とケアの評価を行うことができる。
	研修会	25.アセスメントやケアにつなげる精神機能の分類と障害 27.脳の構造・機能の理解とケア 28.統合失調症の理解とケア 29.気分障害の理解とケア 30.発達障害の理解とケア 31.パーソナリティ障害の理解とケア 32.摂食障害の理解とケア 33.アディクションの理解とケア 34.認知症の理解とカンフォータブルケア 37.児童・思春期・青年期の精神科看護 73.精神科訪問看護に必要な視点 61.クライシス・プランの基礎知識 48.看護に活かすストレスマネジメント 60.リカバリーの基礎知識と実践 76.精神科訪問看護の実際	13.トラウマ・インフォームドケアの基本と実践 20.メンタル・ステータス・イグザミネーションの基礎知識 24.精神力動論を対象理解に活かす 47.認知行動療法(CBT)の実際～認知行動療法を日常臨床でどのように
C3	心身両面からのケア	●身体疾患に関する既往歴、現病歴、治療(服薬内容や医療的処置)を理解し、必要な診療の補助ができる。	●精神疾患と身体疾患の関連、病気の経過や治療による影響を考え、病歴や対象者の訴えのみに惑わされず、その他の病因も考慮してアセスメントし、対象者の状況をながらケアすることができる。
	研修会	73.精神科訪問看護に必要な視点 38.精神科看護に活かす糖尿病の理解とケア 39.向精神薬の基礎知識 49.フィジカルアセスメント・フィジカルイグザミネーションの基本 76.精神科訪問看護の実際	
C4	薬物療法にかかるケア	●定時薬について、作用と副作用を意識して観察・対応できる。 ●頓服薬使用時に対象者の状態像を観察し、報告できる。 ●頓服薬使用後の効果と副作用の有無を観察し、報告できる。	●対象者に処方されている薬が何を目的として処方されているのかを理解し、その目的に合わせて対象者の変化を観察、記録、報告することができる。 ●頓服薬の作用と副作用を理解したうえで、対象者が正しく内服できるよう対応できる。
	研修会	28.統合失調症の理解とケア 29.気分障害の理解とケア 30.発達障害の理解とケア 31.パーソナリティ障害の理解とケア 32.摂食障害の理解とケア 33.アディクションの理解とケア 34.認知症の理解とカンフォータブルケア 36.多飲症・水中毒の理解とケア 73.精神科訪問看護に必要な視点 39.向精神薬の基礎知識 76.精神科訪問看護の実際	
C5	治療プログラムとケア	●グループ療法、服薬心理教育、作業療法、デイケア、訪問看護、断酒会等に参加し、それぞれの特徴や意味について理解できる。	●対象者にとって治療プログラムがどのような意味を持つのか考えながら、一緒に参加することができる。
	研修会	73.精神科訪問看護に必要な視点 41.精神療法の基本 42.作業療法の基本 43.精神科医療・看護におけるグループアプローチ 76.精神科訪問看護の実際	44.ケアにつなげる心理教育の基本と活用 45.アルコール依存症リハビリテーションプログラム(ARP) 46.社会生活スキルトレーニング(SST)の基本的知識と看護への活用
C6	緊急性の高い状況に対応する力	●対象者や他者の安全が保てない状況や緊急性のある状態を発見した場合、ただちにリーダーに報告し、指示にしたがって行動できる。	●緊急性のある状態を発見した場合、何が起きているか判断して応援を呼び、自立てて対応できる。
	研修会	53.急変時の情報伝達に役立つSBAR 76.精神科訪問看護の実際	
C7	行動制限のケア	●精神保健福祉法を理解し、行動制限のマニュアル等を活用しながら、対象者の尊厳を損なわずに、安全な看護を実践できる。	●対象者の行動制限において責任をもって安全な看護ができる。また、行動制限を最小限にするための、よりよい看護についても意図的に実施できる。
	研修会	56.行動制限最小化看護の基礎知識と看護の実際	57.身体的拘束に頼らない認知症看護 58.組織やチームで取り組む行動制限最小化

レベルⅢ	レベルⅣ	レベルⅤ
精神状態や治療を理解し、対象者の個別性に合わせたケアができるか確認し、看護計画を評価考察し、修正ができる。	対象者の全体像から、提供されているケアを精査し、より質の高いケアを行うロールモデルとして機能できる。	複雑な背景や状況においても、対象者にとっての最善のQOLを見据えてケアの質の管理に取り組むことができる。
●個別性のある看護計画にもとづいて、対象者のセルフケア能力を伸ばすことを意識して、対象者の思いや理解度を考慮したケア・指導を実施することができる。 ●評価により効果的だったかかわりを指針として看護を展開できる。	●対象者の生活に関する課題や症状を予測して判断し、対象者の能力に合わせ、適切なケア方法を提案しチームで実施することができる。 ●適切な時期にケアを評価し、援助の意味を考察することができる。 ●他の看護スタッフと意図的にかかわり、看護のロールモデルとなることができる。	●対象者の背景にある複数の問題を多角的に捉え、課題の改善や解決に向けた最適な看護を提供できる。 ●多職種の役割に応じた介入、コーディネートができる。
に活かすか～		
14. ナラティブ・アプローチの基本 35. ケアの違和感を脳の構造・機能の視点からアセスメントする 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
●対象者の不調や危機的な状況について、その出来事と、そのときの精神症状を整理し、対象者が可能な対応について対象者とともに見出すことができる。	●対象者が自ら精神症状をマネジメントしながら、自分らしい生活にむけて、自分の力や課題、自分の置かれている環境を意識して行動できるようかかわることができる。	●対象者がその人らしい生活を送れるように、また対象者が自分の精神症状や能力を自覚して生活を送れるように、対象者のパートナーとしてかかわることができる。
14. ナラティブ・アプローチの基本 15. 対話で患者を支えるオープンダイアローグ 35. ケアの違和感を脳の構造・機能の視点からアセスメントする 55. 精神科におけるクライシス・インテーベンション～危機の理解と介入の基本～ 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
に活かすか～		
●対象者の自覚症状や病気の捉え方について精神・身体の両側面からアセスメントし、療養上の課題を明らかにしてケアにつなげることができる。 ●身体ケアの重要性を理解し、精神面へのアプローチとしての身体ケアも実践することができる。	●身体疾患の状況をアセスメントし、対象の理解度や対処能力も考慮したうえで、対象者とともに課題を明確にしてケアすることができる。 ●心身相関により今後起こりえることを予測して、現状で必要な対応を提案、実施できる。	●身体疾患に関して、対象者をとりまく人々や多職種の協力を得て、身体疾患による精神面への影響を含めアセスメントし、対象者とともに行動計画を立案し、対象者が実施できるように側面的な支援ができる。
35. ケアの違和感を脳の構造・機能の視点からアセスメントする 50. 精神科における身体合併症看護 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
●定期薬の作用、副作用を意識してモニターし、対象者の生活に合わせた薬物療法の援助ができる。 ●対象者が希望する頓服薬の使用の妥当性を判断し、対象者の個別性に合わせた説明や使用ができる。	●対象者や対象者をとりまく人々の薬に対する思いを確認しながら、対象者が適切に薬物療法を受けられるよう助言や教育ができる。	●対象者の服薬行動に関して服薬を阻害する要因を明らかにし、必要な薬物療法を対象者が納得して継続できるようチームで支援することができる。
35. ケアの違和感を脳の構造・機能の視点からアセスメントする 40. 精神科薬物療法を受ける患者の看護 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
●対象者の治療プログラム参加状況から、生活機能や障害の程度を確認し、個々の生活を考慮したケアにつなげることができる。	●対象者が治療プログラムの意味を理解し、主体的に参加できるようかかわることができる。	●治療プログラムを通して機能回復を支援し、回復段階に合った社会参加に向け、対象者および地域社会に働きかけができる。
64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
●緊急性のある事態が起こった際に、メンバーを指導しながら対応できる。	●緊急性のある事態が予測された際に、未然にそれを防げるよう対応する。また、緊急事態には、メンバーを指導しながら対応できる。	●不測の事態にもメンバーを指導しながら対応でき、客観的に状況を把握して、多職種チームの采配ができる。
54. 包括的暴力防止プログラム(CVPPP)トレーナー養成研修会 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		
●対象者の行動制限の目的と方法が適切であるか、対象者の保護と治療の視点から考え、必要な情報提供および対応の提案ができる。	●行動制限や処遇の適切性を、法や倫理などの視点で査定できる。 ●行動制限や処遇について、対象者を擁護する視点に立って多職種とディスカッションをしながら変更の提案ができる。	●行動制限最小化に向けてチームの考え方を統合し方向性を見据えて、対象者をとりまく人々と連携し、調整や交渉により、現状を開拓できる。
54. 包括的暴力防止プログラム(CVPPP)トレーナー養成研修会 64. 気づきを活かす事例検討会6回シリーズ		